

令和2年度第3回（第52回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和2年12月21日（月） 於：外務省669号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子, 増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	0/9 件	審査対象： 令和2年度第2四半期 リモート開催
一般競争方式（上記以外）	4/22 件	
指名競争方式	0/1 件	
企画競争に基づく随意契約方式	1/12 件	
公募に基づく随意契約方式	0/1 件	
その他の随意契約方式	5/22 件	
合計	67 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「令和2年度外務省調達改善計画」上半期にかかる自己評価の進め方について、各委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>②-3：「外交史料館所蔵史料インターネット検索システムセキュリティ診断」業務委嘱</p> <p>○落札率は14.9%であるが、想定金額が高すぎたのか。</p> <p>○参考見積の提出はあるが入札不参加となった事業者の不参加理由は何か。</p> <p>○参考見積が約460万円の事業者の入札価格は400万円、他方、参考見積が約400万円の別の事業者の入札価格は96万8000円であるが、後者は不自然ではないか。</p> <p>○今回、5者が入札したが、事業者のバックグラウンドチェック（反社等）はどうしているのか。</p> <p>○事業者の問題ありとわかった場合、書類審査で落とすことは可能か。</p>	<p>●信頼性のある3者に診断内容を説明の上、参考見積を依頼した結果である。</p> <p>●不参加理由については把握していない。</p> <p>●後者の事業者はこれまでも参考見積提出を受けるなど、実績の多い会社であり、見積金額に不自然な点はなかった。同事業者の入札金額が安い理由は我々も不明である。コロナ渦の様々な要因で、このような価格となったのかも知れない。参考見積自体の内容については不自然なものはない。</p> <p>●入札関係書類において官公庁との取引実績、担当者が実際その会社に所属しているか、官公庁以外の一般の会社との取引実績等を確認したが、特段の問題はないと考える。</p> <p>●原則、公示された仕様書等に定められた要件を満たしていれば、入札は公正かつ平等に行われるものである。問題があった場合は、事前にその事業者を追加書類を求める等をして確認した上で、不適切との判断が出れば、対応す</p>

委 員	外 務 省
<p>○過去のセキュリティチェックの実績如何。また、今後どの位の頻度で実施するべきと考えるか。</p> <p>○今まで攻撃を受けたことはあるのか。</p> <p>②-11:「日米地位協定関連文書の電子化・検索システム導入」業務委嘱</p> <p>○本件は、調達も参考見積も契約事業者の一人となっているがその理由如何。業務の特殊性があるのか。</p> <p>○契約事業者は類似の業務実績があったのか。「承知されていなかった」ということは、競争入札のやり方に特殊性があったのか。</p> <p>○この種の外交文書でデータベース化すべきものは、日米地位協定だけでなく各部門にもあると</p>	<p>ることも可能と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現システムは平成30年度から運用を開始し、同年度はNISC（内閣サーバーセキュリティセンター）による侵入経路テスト等を受けた。今後も予算が確保出来れば毎年実施したい。当館史料は幕末から現在に至るもので、特に戦前の日本の対アジア政策の史料はサイバー攻撃を受けやすいと考えられる。その意味で責任は重大であり、毎年診断を受けて堅牢なセキュリティ体制を構築したい。 ●毎月の報告によると、常時サイバー攻撃を受けている。政府系のサイトは何らかの攻撃を受けている可能性があり、現システムも多重防御を実施している。今後も利用者に迷惑をかけないように、備えていきたい。 ●敢えて言えば、議事録が公表されていないことぐらいである。システムなどには大きな特殊性はないと考えている。今回応札のあった事業者以外の事業者に入札に応じなかった理由を照会したところ、本件が競争にかけられていることを承知していなかったという返答であった。 ●前者については、契約事業者には類似の業務実績があったと承知している。即ち、文書をデータ化し、OCR化してそれを蓄積するシステムについて知見があったと思われる。一方、同様のノウハウのある事業者は他にもあったであろうと思われる。後者については、政府の調達サイトに通常の形式で掲載しており、今回、他の事業者が応じなかったのは、入札手続のあり方とは関係ないと考えている。 ●外務省全体の文書について、網羅的にお答えできないが、その上で敢えて申し上げますと、

委 員	外 務 省
<p>思うが、それはその都度各部門ごとにシステムを組んでバラバラに構築されているのか。</p> <p>○「日米地位協定に関しては、特殊であり、他の行政文書と同様に利用できない」というところが理由か。</p> <p>○今回、参考見積書のみでも他の事業者から取得することは難しかったのか。</p> <p>②-4：「新型コロナウイルス等感染症対策関連消耗品（在外公館用）」の購入</p> <p>○落札率が低いと考えられるが、予定価格の妥当性如何。</p> <p>○参考見積書の徴収先はどのように決定したのか。</p> <p>○仕様書の中では、「全国マスク工業会」の認定があること等の指定がなかったが、どのように仕様書を定めたのか。</p> <p>○仕様書では「マスクの色は白または水色」「サイズの「ふつう」または「M」」との指定があるが、どのような判断があったのか。</p>	<p>公表できる資料については一定のデータベースに集約されていると承知している。他方で、日米合同委員会の議事録については、クラウドでデータベースを作成しなければならなかったという課題があった。</p> <p>●御指摘のとおり。</p> <p>●同様のプリンターやスキャナーを取り扱っている事業者にお声かけはしていたが、見積書が出てきたのは、契約事業者一者であった。</p> <p>●予定価格の積算（参考見積書の徴収）を行った時期は6月下旬であり、入札（7月29日）までの1ヶ月の間にマスクの市場価格が大きく下落したことが要因と考えられる。入札において、応札事業者のおよそ6割が予定価格の半額以下の金額で入札した事実からしても、市場価格が大きく下落したことを証明するものと考えられる。</p> <p>●過去の取引実績等を参考に、利用実績のある事業者から徴収した。</p> <p>●当時は、専門的な知識を持ち合わせていなかったこともあり、また、市場に出回っている数量も定かではなかったため、数の確保を最優先する観点から、幅広く参加可能となるよう調達を行った。</p> <p>●全在外公館で使用するものであるため、いずれも標準的なものを調達する必要があった。なお、サイズの違いがある場合、仕分け作業により発送経費が加算される等の懸念もあり、仕様を標準的なもので統一した。色については、黒を排除するために、白と水色を指定した。</p>

委 員	外 務 省
<p>○日本国民が配布を受けた布製マスクは在外への発送があったのか。</p> <p>⑥－５：「開発協力広報コンテンツの制作・発信」業務委嘱</p> <p>○キャラクター使用のため、契約事業者との随意契約はやむを得ないと理解。使用しているキャラクターがどの程度周知されているのかの尺度、認知度や成果についてはどのように考えているか。</p> <p>○キャラクターグッズのようなものはあるのか。</p> <p>○見積書にある「SNS媒体対応」とはどのような経費か。また、SNSごとに内訳が存在するのか。</p> <p>④－１：「NGO研究会『新型コロナウイルス感染症拡大に対する日本の国際協力NGOの対応戦略』」業務委嘱</p> <p>○一者応募の理由如何。複数の応募は厳しい状況か。</p>	<p>●当省の所掌ではないが、恐らく発送はされていないものと承知している。当室では作業を行っていない。</p> <p>●本件は3年目になるが、認知が広まってきていると認識している。動画については毎年4本程度を流しているが、各動画の再生回数はそれぞれ10万回程度となっている。TICAD実施の際にはアフリカ編を作成するなど、工夫をすることで視聴回数が伸びてきている。また、ODAに対する関心度についても、昨年度の事前調査では3割程度であったのに対し、コンテンツ提示後の事後調査では6割へ伸びているなど、一定の役割は達成出来ていると考えている。</p> <p>●リーフレットなどの広報物を作成しており、そこにキャラクターとともに当省ホームページへのリンクを付し、ODAに対する関心度を上げるべく活用している。</p> <p>●GoogleやTwitterでプロモーションを行うことで、個人の関心事項に対してODAを含め本コンテンツの露出度を上げるための経費である。SNSごとの内訳は共有されていない。</p> <p>●実施にあたっては、国内NGOの広範なネットワークを有することが必要条件となるが、現状ではそのような団体は限られている。日本のNGOは大半が小規模団体であることを勘案すると、本研究会を実施するにあたっての体制面において未だ経験上の不安をかかえ</p>

委 員	外 務 省
<p>○やむを得ない状況ということか。</p> <p>○当該事業の受諾団体であるNGOはこれまで外務省との協力実績があるのか。</p> <p>⑥-2: 「新型コロナウイルス感染症に関する我が国の取組や状況についての広報戦略策定及び各種PR」業務委嘱</p> <p>○緊急見積合わせの結果だが、事業者ごとの見積金額の差が大きい。事業者が業務内容、仕様書内容を正しく理解しているのか。</p> <p>○低い見積金額が出てきた結果、本来、実施したい業務が履行できないといったことはあったか。また同じ事業者にも、引き続き委託することも検討しているのか。</p> <p>○インフルエンサーによる海外での発信内容とはどのようなものか。</p> <p>○諸外国に比べ日本は感染者数が少ないが、個人的な経験として、海外の知り合いから日本は大変な状況のようだ、と言われることが多い。感染者数等具体的なデータを発信しても良いのではないか。</p> <p>○インフルエンサーの活用やメディア等での発信は重要だが、感染状況等の客観的數字が大事だと思う。この点に対応しているのか。</p>	<p>る等により企画競争への参加に消極的になったのではないかと考えられる。</p> <p>●然り。</p> <p>●当該NGOは日本のネットワークNGOとして何十年と活動してきた実績があり、過去、外務省やJICAとの定期協議会の設立、運営等に関わってきた実績がある。</p> <p>●事業者に提示した仕様書の中では、例えば、「米国において全国放送又は人口50万人以上の都市の地方放送にて、日本人専門家へのインタビュー等を1件実施する」との様にかなり詳細に内容を規定した。ただし、そのような活動のための想定必要経費は事業者毎に異なるため、金額に差が出たと考えられる。</p> <p>●特段、大きな問題はなかった。今後については、何ら決定していないが、もし次があればご指摘も踏まえてより詳細に仕様書を定めて、事業者を選定することとしたい。</p> <p>●科学的な根拠・データは重要だが、より広い層にリーチしていくため、風景など柔らかい内容も取り入れ、日本の魅力を伝えつつ、日本のコロナ対策や日本が安全な国であることを発信している。</p> <p>●感染者数等の正確なデータを発信することは大事だと考えており、関係各所と連携しつつ対応している。また、本契約では感染症対策専門家の先生に協力いただき、日本の感染症対策について発信してもらっており、硬軟織り交ぜつつ、効果的な発信に努めている。</p> <p>●日本政府としての客観的なデータ等に基づいた発信をベースに、第三者による発信が行われると考えている。日本政府のコロナ対応に</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-18: 「テレワーク用パソコンの貸出等」業務委嘱</p> <p>○外務省で利用しているパソコンをテレワーク、自宅等でも利用できるようにカスタマイズを施し、貸出をしていると思われるが、物品管理等も一元的に委託しているのか。</p> <p>また、貸出中も同業者が窓口になって対応をしているということか。</p> <p>○結果論かもしれないが、契約期間を長く設定した方が安価にならないか。</p> <p>⑥-11: 「テレワーク対応に伴う申請業務の電子化拡充作業」業務委嘱</p> <p>○コロナがなくても電子化を考えていたのか、コロナによって対応が早まったのか、テレワーク対応がメインのものなのか。</p> <p>○このシステムは有効性や使用価値があるとのことであり、コロナ収束後、あまり使用されなくなることはないとの理解でよいのか。</p> <p>(今後、有効的に使えるとのこと承知した。)</p> <p>○契約事業者が基盤構築業者であり、システムを作成し保守業者でもあることから委託したのか。</p> <p>○テレワークのために必要であり、契約事業者以</p>	<p>ついでに発信は内閣官房を中心に実施している。外務省も緊密に連携し、外国プレスへのブリーフィングや在外公館を通じての発信を行っている。</p> <p>●元々外務省で所持しているパソコンにテレワーク用の設定をした上で、自宅のインターネットに接続して利用できるように作業を行い、省員に貸出を行う業務である。</p> <p>また、機器については、事業者管理を任せているとともに、テレワークに伴い利用が活発化している「Teams」の運用支援も業務として行っている。</p> <p>●当初、新型コロナウイルスの感染拡大がどの程度で収束するのか見当が付かなかったことから、6月までは1か月ごとの契約を行っていたが、現在は四半期ごとの契約をしている。来年度まで続くようであれば、期間についても検討すべきと考えている。</p> <p>●コロナ対応だけではなく、会計課では平成30年から書類の電子化に取り組んでおり、今回はその一環として電子化を拡充するものである。</p> <p>●然り。2024年の働き方改革もあり、将来的なビジョンとしてどこでも仕事ができる環境を整備するものである。</p> <p>●然り。</p> <p>●申請業務を全体的に洗い出し、それを精査す</p>

委 員	外 務 省
<p>外に依頼する事は難しいことについても理解できるが、働き方改革に加えてコロナ対策も見込まれるのであれば、それら業務を一体化して（運用保守も含めた）システム全体の契約の中に組み込むことで、全体の費用を削減することはできないのか。</p> <p>○今回見直しの対象となった申請手続きは26件あるが、他に書面でないとできない手続きがどのくらいあるのか。</p> <p>元々あるシステムの一部を改修して電子化をする、そしてまた来年か再来年にあと20件、30件と追加していくとなると、パッチワークのようになってシステムが複雑になるのではないのか。必要性の高いところから順次追加していくのが良いのか、それとも今回は緊急で対応したが本来であればもっと多くの件数をまとめて一気に対応した方が良いのか教えてほしい。</p> <p>②-8：「外務省高所作業車」の購入</p> <p>○購入理由としてアメリカ製で部品調達に数ヶ月を要するとあったが、仕様書では、特に日本製であるとか、部品交換が1か月以内に可能であること等の条件が記載されていないが、これら条件を課さなくても不便がない調達ができたのか。</p> <p>○入札関連書類では参考機種として一機種のみ記載されているが、最大床高等の条件を満たすものがこの機種のみであったのか。もし他にも条件を満たす機種があるのであれば複数記載すべきであったのではないのか。</p>	<p>るとともに、多くの申請業務を電子化する作業を一括して委託することでコスト削減を図っている。なお、システムの拡張作業を行った場合には、後年度負担として運用保守経費が増額することもあるが、契約事業者と協議の上、後年度に追加的な経費は発生しないことで合意している。</p> <p>●全体件数については、会計課内で把握している範囲では、100件以上はあると考えられる。件数が多い会計課管理室の申請業務を主体として電子化を図ることとした。また、本来であれば全体的に対応した方が効率的に良いが、今回は費用対効果を考慮して申請件数の多いものを選択して電子化を行うことにしている。</p> <p>●今回落札した事業者は、アメリカに親会社があるグループ会社であり、日本では販売とメンテナンスを行っているため、横浜に工場を持っている。買替え前に保有していた高所作業車は20年以上前に購入したものであるため、既に保守部品の生産が終了しており、最近購入したものであれば、交換部品があるため、横浜の工場での修理が可能である。</p> <p>●この参考機種は、以前に使用していたメーカーの後継機種を記載した。今回の高所作業車は小型なものであり、車両の荷台に搭載されている大型の高所作業車と比べて市場規模が小さいため機種が少なく、また以前の機が20年以上使用しても丈夫であったことから、同機種のみを参考機種とした。なお、実際に入札に参加した3者のうち、一者は日本製の</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-6:「PCB廃棄物処理」の購入</p> <p>○ドラム缶5本分で約6,600万円であるが、他省庁でも同様にPCB廃棄物を処理しているのであれば、他省庁と協力して共同で委託することは考えられないのか。</p>	<p>機種で入札している。</p> <p>●平成28年9月までに事前登録を行うことで特別登録・調整協力割引制度により割引かれることになっており、既に事前登録を行っている。他省庁においても同様に割引制度を利用するために既に事前登録を行っているものと思われるので、現在のところ、共同調達を考えていない。</p>